

養護老人ホーム

勤務形態：支援員（介護職員）は早番 7：30－16：30 遅番 A9：30－18：30 遅番 B10：00－19：00 日勤：8：30－17：30 夜勤 17：00－翌 9：00（月/4 回前後、夜勤専従者 1 名は募集中：月/5 回以上希望）
待機番：月/5～6 回

その他職員（施設長、看護職員、生活相談員〈夜勤フォローあり〉、事務、管理栄養士等）は原則、日勤のみ：8：30－17：30（常勤・嘱託常勤のみ半日勤務も可能）勤務シフト 詳細は別紙、支援員の日勤帯 [2 人体制時](#)、[3 人体制時](#)、[入浴介助時](#)、[日曜日](#)の 1 日の業務フローで掲示しています。